

## 中国 新化学物質環境管理 2022年上半期備案状況

中国生態環境部（MEE）は新化学物質環境管理登記弁法（生態環境部第12号令）第37条に則り備案状況を定期的に公表することとしており、2022年8月26日付で、同年1月～6月に提出された備案として全2,404件（1件あたり1～20物質）を公告しました。

備案は、新たに安全性試験データ（物化性状、毒性、生態毒性）を取得する必要がなく、提出後すぐに受理通知が発行され製造/輸入活動が可能となるため、多くの申請がなされています。しかし、提出後に当局による抜き取り審査があり、特にポリマーの備案は下記の排除要件への該否に関する審査が厳しい傾向にあります。審査で補正要求を受けて補正した備案についても、上記の公告で受理を確認することができます。

### <備案とは>

以下の新規物質を中国において、製造または輸入する前に必要となる申請

- ・年間製造/輸入量：1t未滿
- ・新規モノマーの含有が2%未滿のポリマー
- ・低懸念ポリマー

### <ポリマー備案の排除要件>

- ・カチオンポリマー または 水環境でカチオンポリマーになるポリマー
- ・分解しやすいポリマー または 不安定なポリマー
- ・数平均分子量 $\geq 10,000$ の吸水性ポリマー
- ・フッ素ポリマー
- ・許容元素以外の元素を含むポリマー

新化学物質環境管理指南（ガイドライン）には上記の排除要件への該否を示す資料に関する明記がないため、何を準備したらいいかお困りになるケースも多いようです。

弊社では、該非判断のご相談や排除要件資料のご提案、排除要件に関する試験実施などを承っております。ご不明な点がございましたら、次ページのお問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

参考：

中国生態環境部 | 2022 年上半年新化学物質環境管理備案情況

[https://www.mee.gov.cn/ywgz/gtfwyhxpgl/hxphjgl/xhxwz/202208/t20220826\\_992538.shtml](https://www.mee.gov.cn/ywgz/gtfwyhxpgl/hxphjgl/xhxwz/202208/t20220826_992538.shtml)

中国生態環境部 | 新化学物質環境管理登記弁法

[https://www.mee.gov.cn/xxgk/xxgk02/202005/t20200507\\_777913.html](https://www.mee.gov.cn/xxgk/xxgk02/202005/t20200507_777913.html)

中国生態環境部 | 新化学物質環境管理登記指南

[https://www.mee.gov.cn/xxgk/xxgk01/202011/t20201119\\_808843.html](https://www.mee.gov.cn/xxgk/xxgk01/202011/t20201119_808843.html)

#### ■お問い合わせ先

株式会社三菱ケミカルリサーチ 製品安全評価部門 環境・健康・安全評価センター

〒160-0017 東京都新宿区左門町 16 番地 1 四谷 TNビル TEL : 03-6896-6436

HP : <https://www.mitsubishichem-res.co.jp/psa/contact/>